

2020年5月7日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

**新型コロナウイルス感染症対応について(5月7日時点)  
～5月31日まで JFA 事務局閉鎖～**

公益財団法人日本サッカー協会(JFA)は、新型コロナウイルス感染症に関する政府の緊急事態宣言および東京都等の緊急事態措置の期間延長等を踏まえ、JFA 役職員の在宅勤務を5月31日(日)まで延長することとしました。

引き続き、この期間中はすべての JFA 役職員は自宅で業務を行い、会議・打合せ等を含めた外出を控えさせていただきます。JFA ハウスへの郵送物や FAX については通常通り、受け取っておりますが、担当者が確認するまでに時間を要する場合があります。

また、既に発表しております通り、現時点ではすべての JFA 主催事業を5月末まで延期、もしくは中止とさせていただいております。各種お問い合わせ窓口につきましても休止しているものがあります(詳細については、各事業の最新の情報をご確認ください)。

加盟団体(地域・都道府県サッカー協会、Jリーグ、各種連盟)の事業については、各地域の状況を踏まえた上でそれぞれの主催団体において適切に判断し、ご対応くださいますようお願いいたします。

関係の皆様におかれましては、長期にわたりご不便をおかけしますが、JFA の対応にご理解・ご協力いただくとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止と早期終息のために、JFA とともに徹底した対策を講じていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

参考1: 首相官邸「新型コロナウイルス感染症対策本部(第33回)資料」(2020年5月4日開催)

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel\\_coronavirus/th\\_siryou/sidai\\_r020504.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020504.pdf)

参考2: 東京都「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等期間の延長について」(2020年5月5日発表)

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007617/1007817.html>